

第12節 書道

第1 書道科の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改善の基本方針

今回の高等学校学習指導要領の改訂では、書道に関する専門的な学習を通して、書の文化の継承と創造への関心を一層高めるために、書の文化に関する学習の充実を図るとともに、豊かな情操を養い、感性や想像力を働かせながら考えたり判断したりするなどの資質や能力の育成を図ることが求められた。また、感じ取る力や思考する力を一層豊かにするために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって評価したりするなどして、自分なりの意味や価値を作り出していくような鑑賞の指導を重視している。

編成要領書道科の改訂に当たり、これらの考え方や埼玉県高等学校・特別支援学校教育課程検討委員会報告を改善の基本方針とした。

(2) 改善の具体的な事項

各専門科目においては、書の文化の継承と創造への視野を広げ、理解を深めるとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かにする観点から、鑑賞の学習が充実して行われるようにする。また、言語活動の充実、書における知的財産権、自己や他者の著作物を尊重する態度の育成を図るようにする。

2 書道科の目標及び科目の編成

(1) 目標

書道に関する専門的な学習を通して、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、書の文化の発展と創造に寄与する態度を育てる。

(2) 各科目の編成

科 目	標準単位数
書道概論	2～4
書道史	2～4
漢字仮名交じりの書	2～8
漢字の書	2～8
仮名の書	2～8
篆刻・刻字	2～4
実用の書	2～4
応用の書	2～4
硬筆	2～4
レターデザイン	2～4
作品装丁A	2～4
鑑賞	2～4
作品装丁B	2～4

(3) 各科目の履修

「書道史」、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮

名の書」及び「篆刻・刻字」については、原則として、すべての生徒に履修させること。

特定の科目を専門的に履修させることや同一の科目を2以上の年次にわたって履修させること、複数の科目を関連付けて取り扱うことなど、履修の仕方を工夫することによって、生徒の特性の伸長が図れるようになること。

「書道史」、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」及び「篆刻・刻字」以外の科目の履修については、選択で扱われるが、生徒の人間としての在り方生き方にに関する指導に配慮しつつ、主体的に専門性を生かした進路を選択する能力の育成を図る立場から、選択履修の幅を広げ、複数学年にわたる選択履修を可能にするなど十分な配慮が必要である。

第2 各科目的概要

1 「書道概論」

(1) 目標

書道の理論的学習を通して、芸術としての書道の意義を理解し、表現と鑑賞の基礎となる能力と態度を高める。

(2) 内容

ア 文字と書 イ 用具・用材 ウ 書論

(3) 内容の取扱い

ア 「文字と書」については、書の素材としての文字に関する理解を深めようとする。

イ 「用具・用材」については、具体的な資料、視聴覚教材などを活用して指導効果を上げようとする。

ウ 「書論」については、基礎的事項を通して、書について総合的に理解し、技能の習得にも配慮する。

2 「書道史」

(1) 目標

書道の歴史の学習を通して、書の文化的意義を理解し、伝統と文化を尊重する態度と書の文化を創造する能力を高める。

(2) 内容

ア 中国書道史

イ 日本書道史

ウ その他の書道史

(3) 内容の取扱い

ア 「中国書道史」については、各時代の文化的背景を理解するとともに、代表的な名跡を取り上げて、幅広く学習できるようとする。

イ 「日本書道史」については、各時代の文化的背景を理解するとともに、「中国書道史」との関連を図りながら幅広く学習できるようとする。

ウ 「その他の書道史」については、東アジアの書の文化を中心として理解を深め、広い視野から書を尊重する態度を育成するようとする。

3 「漢字仮名交じりの書」

(1) 目標

漢字仮名交じりの書の表現と鑑賞の学習を通して、個性的・創造的な表現の能力を高める。

(2) 内容

ア 用具・用材

イ 漢字仮名交じりの書の表現形式

ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「用具・用材」については、表現と用具・用材の基本的な関係を理解し、効果的な表現の能力を高めるようとする。

イ 「漢字仮名交じりの書の表現形式」については、名筆の鑑賞との関連を図りながら、目的や用途に即した様式と表し方について指導する。

ウ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようとする。

4 「漢字の書」

(1) 目標

漢字の書の表現と鑑賞の学習を通して、個性的・創造的な表現の能力を高める。

(2) 内容

ア 用具・用材

イ 書体の変遷

ウ 漢字の書の表現様式

エ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「用具・用材」については、表現と用具・用材の基本的な関係を理解し、効果的な表現の能力を高めるようとする。

イ 「書体の変遷」については、楷書、行書、草書、隸書、篆書の成立と変遷の過程について、視聴覚教材などを活用して理解を深めるようとする。

ウ 「漢字の書の表現様式」については、古典の鑑賞との関連を図りながら、効果的に主体的な表現活動が展開できるよう配慮する。

エ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようとする。

5 「仮名の書」

(1) 目標

仮名の書の表現と鑑賞の学習を通して、個性的・創造的な表現の能力を高める。

(2) 内容

ア 用具・用材

イ 仮名の成立

ウ 仮名の書の表現様式

エ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「用具・用材」については、表現と用具・用材の基本的な関係を理解し、効果的な表現の能力を高めるようとする。

イ 「仮名の成立」については、平仮名、片仮名、変体仮名などの成立の過程について、視聴覚教材などを活用して理解を深めるようとする。

ウ 「仮名の書の表現様式」については、古典の鑑賞との関連を図りながら、効果的に主体的な表現活動が展開できるよう配慮する。

エ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようとする。

6 「篆刻・刻字」

(1) 目標

篆刻・刻字の表現と鑑賞の学習を通して、個性的・創造的な表現の能力を高める。

(2) 内容

ア 篆刻 イ 刻字 ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

「篆刻」、「刻字」については、篆刻や刻字に必要な用具・用材の種類とその扱い方を指導し、毛筆学習と関連を図りながら、創造的な表現の能力を養うようする。「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

7 「実用の書」

(1) 目標

生活の中の書の知識や技術の学習を通して、目的や用途に即した書の表現様式を理解するとともに、書の伝統と文化を尊重し、創造的な表現と鑑賞の能力を高める。

(2) 内容

ア 実用的な表現様式 イ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「実用的な表現様式」については、実用的な書に関する知識や技能について幅広く学習し、書を積極的に生活の中に取り入れる姿勢を身に付けるよう配慮する。

イ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

8 「応用の書」

(1) 目標

文字を生かした書の知識や技術の学習を通して、目的や用途に即した書の表現様式を理解するとともに、書の伝統と文化を尊重し、創造的な表現と鑑賞の能力を高める。

(2) 内容

ア 陶書 イ 染書
ウ その他の書の表現 エ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「陶書」については、瓦當や博などの文字を使用した多様な書の表現様式や表現方法を理解し、創造的な表現の能力を養うようする。

イ 「染書」については、ろうけつ染めや草木染めなどの体験を通して、文化や伝統を尊重し、継承していく態度を養うようする。

ウ 「その他の書の表現」については、書の知識や技術の学習を生かして、作品の構成や表現様式を考察し制作する能力を高めるようする。

エ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

9 「硬筆」

(1) 目標

硬筆の学習を通して、文字を自ら選んで工夫して丁寧に書く態度を育てるとともに、書写能力を生活に役立てる態度を養う。

(2) 内容

ア 用具・用材 イ 漢字と仮名の調和 ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「用具・用材」については、様々な硬筆の用具・用材の種類や特性を理解し、生活の中に取り入れる姿勢を身に付けるよう配慮する。

イ 「漢字と仮名の調和」については、目的や用途に即した表現の工夫を重視し、主体的に自己実現を果たしていく態度の形成に配慮する。

ウ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

10 「レターデザイン」

(1) 目標

レターデザインの知識や技術の学習を通して、文字の性質や特性を把握し、多様な文字表現について理解するとともに、書の伝統と文化を尊重し、創造的な表現と鑑賞の能力を高める。

(2) 内容

ア 文字の歴史 イ 伝統的な文字の構造と様式
ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「文字の歴史」については、明朝体やゴシック体など活字体の歴史について理解するようする。

イ 「伝統的な文字の構造と様式」については、それを理解し、個性的・創造的な表現の能力を高めるとともに、書の文化や伝統を尊重する態度の育成についても配慮する。

ウ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

11 「作品装丁A」

(1) 目標

生活中において文字が果たす役割について理解を深め、書の伝統と文化を尊重し、環境を創造する上で文字及び書を総合的に生かす実践的な能力を育てる。

(2) 内容

ア 表装表現 イ 展示構成 ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

ア 「表装表現」については、伝統的な表装の知識や技術、目的や環境に即した効果的な様式について理解するようする。

イ 「展示構成」については、展覧会の目的や意図を考慮し、会場の文化的背景を考察したうえで展示の構成を学習する。また、環境に即した効果的な様式について理解するようする。

ウ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようする。

12 「鑑賞」

(1) 目標

文化財や書作品、作家などについての鑑賞研究を通して、書に対する理解を深め、書の文化を尊重する態度を養い、批評する能力を育てる。

(2) 内容

ア 書の文化史

イ 作品・作家研究

ウ 文化財の保存・修復研究

エ 評論

(3) 内容の取扱い

ア 「書の文化史」については、名跡に対する論評などを参考にして、日本及び中国等の名跡を鑑賞することを中心に指導する。

イ 「作品・作家研究」については、作品の主題と表現意図、形体や使用した材質なども考察し学習をする。また、作家の生涯や作品を書いた心情なども学び、思想や文化的視野に立った内容を理解できるよう指導する。

ウ 「文化財の保存・修復研究」については、保存修復活動の体験等を通して文化を尊重し、社会に貢献する意欲や態度の育成に配慮する。

エ 「評論」については、生徒の興味・関心等に応じて、文化的視野に立った評論ができるよう配慮する。

13 「作品装丁B」

(1) 目標

作品装丁の知識や技術の学習を通して、紙や料紙の製法について理解するとともに、書の伝統と文化を尊重し、創造的な表現と鑑賞の能力を高める。

(2) 内容

ア 紙の文化史 イ 紙の製法 ウ 鑑賞

(3) 内容の取扱い

- ア 「紙の文化史」については、紙の文化や歴史の学習を通して、紙に関する理解を深めるよう配慮する。
- イ 「紙の製法」については、名筆の鑑賞を通して理解を深め、伝統的な紙や料紙などの製法の知識や技術を身に付け、創造的な表現の能力と技術を養うようとする。
- ウ 「鑑賞」については、他の項目に関連付けて扱うようにする。

第3 指導計画の作成

1 基本的な考え方

書道に関する学科における指導計画の作成に当たっては、教科・科目の目標と指導内容との関連を十分研究し、指導内容のまとめ方や指導の順序、重点の置き方などに創意工夫を生かしていくことが必要である。また、生徒一人一人の個性が生かされる学習活動が実現するように、効果的な指導計画を作成する必要がある。

2 指導計画作成の手順

- (1) 「目標」を確認する。
- (2) 専門教科・科目の履修単位数を決定する。
- (3) 履修させる科目及び学年配分を決定する。
- (4) 各科目の単位数と内容の決定に当たっては生徒選択、専攻・副専攻等に配慮する。
- (5) 科目と内容を配列する。

3 指導計画作成上の配慮事項

各科目の指導に当たっては、生徒の特性、地域や学校の実態等に応じて、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」、「レターデザイン」等の学習においてコンピュータを活用したり、「書道概論」や「書道史」、「鑑賞」等の学習において、インターネットによる情報収集を行ったりするなど、コンピュータや情報通信ネットワークを活用することが考えられる。また、地域の文化財や外部講師の活用を通して我が国の書の文化と伝統について学習したり、各科目の作品の展覧会等を地域の文化施設、社会教育施設等で実施したりすることなども考えられる。さらに、書に関する知的財産権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の育成を図るようにする。

第4 指導上の留意点

- 1 「書道史」、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」及び「篆刻・刻字」は、書道に関する基礎的な知識及び技能を習得するための科目である。この5科目は書道科の表現と鑑賞のすべての学習活動に当たって、基本的な考え方や技術の基底となるものを学ばせるものであるから、原則としてすべての生徒に履修させるものとする。
- 2 「書道概論」、「実用の書」、「応用の書」、「硬筆」、「レターデザイン」、「作品装丁A」、「鑑賞」及び「作品装丁B」の各科目は書道を専門的に学ぶ生徒のために必要な選択科目群であることに留意する。